

R7-21000-00478

令和7年10月1日

長崎県知事 大石 賢吾 様

長崎県監査委員 下 田 芳 之

同 礪 山 祐 実

同 松 本 洋 介

同 坂 本 浩

(公 印 省 略)

令和6年度長崎県公営企業会計

決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和6年度長崎県公営企業会計決算及び附属書類について、その審査を終了したので、別添のとおり意見書を提出します。

令和6年度 長崎県公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の基準

長崎県監査基準に準拠して実施

2 審査の種類

決算審査（地方公営企業法第30条第2項）

3 審査の対象

令和6年度 長崎県交通事業会計

令和6年度 長崎県流域下水道事業会計

4 審査の着眼点

- （1）決算その他関係書類は法令に適合し、かつ正確であるか。
- （2）常に企業の経済性を発揮し、本来の目的である公共の福祉を増進するよう運営されているか。

5 審査の実施内容

審査に付された決算書及び関係書類について、諸帳簿及び証拠書類を照合し、関係者に質問等を行うとともに、別途実施した定期監査及び例月出納検査の結果も踏まえて、慎重に審査を実施した。

第2 審査の結果

1 審査意見

審査に付された決算書等について、決算計数はいずれも正確であり、企業の経営成績及び財政状態を適正に表示していると認められた。

また、事業の運営及び財務会計事務においては、一部に是正又は改善すべき事項があったものの、おおむね適正に行われているものと認められた。

事業会計ごとの審査意見については、以下に述べるとおり。

(1) 長崎県交通事業会計

ア 総括意見

交通事業においては、地域に必要な生活交通を確保するための乗合バス事業や高速・貸切バス事業等を行っている。

令和6年度の経営成績は、総収益52億7,408万円、総費用51億491万円、純損益1億6,917万円で、前年度に比べ増収減益となり、令和4年度以降、単年度収支は黒字を維持している。なお、前年度からの繰越欠損金は3億1,295万円、当年度末現在の未処理欠損金は1億4,378万円となっており、前年度に比べ1億6,917万円改善している。

改善の要因として、長崎県交通局経営計画に沿った、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの再編、子会社である長崎県央バス株式会社の交通局への統合、営業所再編による効率化の実施や、貸切バスの運賃改定等による増収などが挙げられる。

バス利用客数が回復傾向にあり、営業収益が増加した一方で、処遇改善に伴う人件費の増加や、車両及び軽油価格における物価高騰の影響が顕著であるなか、バス運転士の確保や車両の更新が課題となっていることから、そのための財源となる運賃収入の増を図ることを含めて、引き続き後期5か年行動計画に沿って着実に経営改善に努めていく必要がある。

イ 経営成績

区 分 \ 年 度	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	4,211,608,841	100.0	3,953,351,865	100.0	258,256,976	6.5
営 業 費 用 ②	5,015,500,185	119.1	4,753,232,329	120.2	262,267,856	5.5
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 803,891,344	△ 19.1	△ 799,880,464	△ 20.2	△ 4,010,880	△ 0.5
営 業 外 収 益 ④	993,641,003	23.6	1,008,105,941	25.5	△ 14,464,938	△ 1.4
営 業 外 費 用 ⑤	13,973,160	0.3	24,877,222	0.6	△ 10,904,062	△ 43.8
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	175,776,499	4.2	183,348,255	4.6	△ 7,571,756	△ 4.1
特 別 利 益 ⑦	68,829,591	1.6	224,494,551	5.7	△ 155,664,960	△ 69.3
特 別 損 失 ⑧	75,435,330	1.8	64,984,152	1.6	10,451,178	16.1
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	169,170,760	4.0	342,858,654	8.7	△ 173,687,894	△ 50.7
総収益 ①+④+⑦	5,274,079,435	125.2	5,185,952,357	131.2	88,127,078	1.7
総費用 ②+⑤+⑧	5,104,908,675	121.2	4,843,093,703	122.5	261,814,972	5.4
前年度繰越欠損金	312,947,063	—	655,805,717	—	△ 342,858,654	△ 52.3
当年度未処理欠損金	143,776,303	—	312,947,063	—	△ 169,170,760	△ 54.1

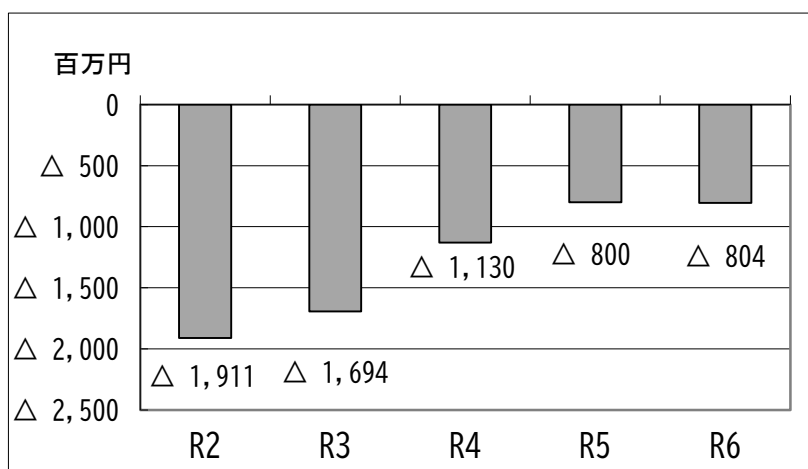
(7) 営業損益

営業収益は42億1,161万円で、バス利用客数はコロナ禍前の水準まで戻っていないものの回復傾向にあり、貸切バスの運賃改定効果などにより前年度に比べ2億5,826万円の増（+6.5%）となっている。

また、営業費用は50億1,550万円で、車両価格や軽油価格において物価高騰の影響が顕著であり、減価償却費や人件費の増などにより、前年度に比べ2億6,227万円の増（+5.5%）となっている。

この結果、営業損益は8億389万円の損失となり、前年度に比べ401万円悪化している。

営業損益の推移

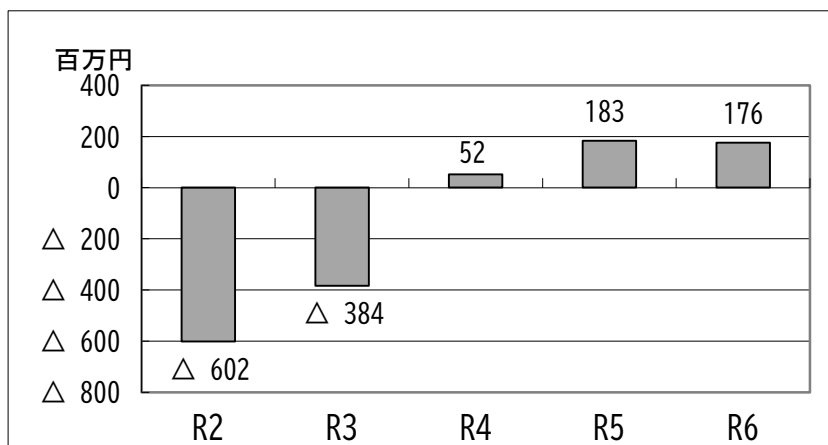


(イ) 経常損益及び純損益

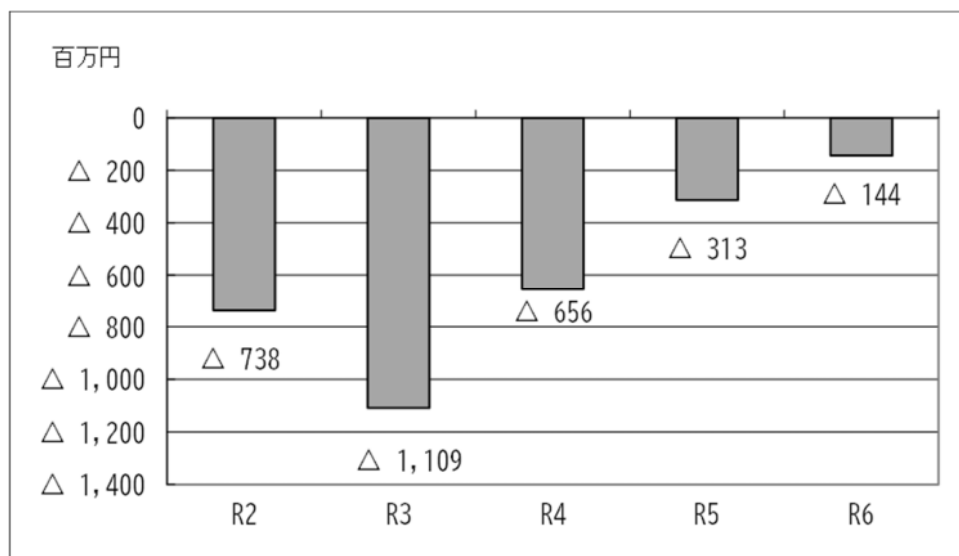
営業外収益は9億9,364万円で前年度に比べ1,446万円の減（△1.4%）となり、営業外費用は1,397万円で前年度に比べ1,090万円の減（△43.8%）となったことから、経常損益は1億7,578万円の黒字となったが、前年度に比べ757万円の減（△4.1%）となっている。

純損益も1億6,917万円の黒字となり、この結果、未処理欠損金は前年度の3億1,295万円から1億4,378万円に減少している。

経常損益の推移



当年度未処理欠損金の推移



ウ 長崎県交通局経営計画について

平成30年3月に策定した「長崎県交通局経営計画」については、令和2年1月以降のコロナ禍に伴う乗客減・減収に対応するため、令和2年12月に経営計画の見直しを行い、長崎自動車株式会社（長崎バス）との共同経営方式による路線バスの効率化や投資の抑制、各種経費の節減に取り組むとともに企業債による資金の補てんを行った。

令和5年3月には、コロナ禍後の経営の方向性を定めた後期5か年行動計画を策定し、令和5年度から令和9年度までの間において、路線バス再編の既存の取組のほか、営業所の見直しと資産活用の拡大、長崎県営バス株式会社の廃止・統合、貸切バスの適正規模への見直しなどで総額9.3億円の収支改善を行うことにより、5年間で5.6億円の黒字を見込み、この間に償還が必要な特別減収対策企業債4.4億円を償還する内容となっている。

令和6年度においては、路線バスの再編とともに、遅延情報や接近情報を確認できるバスロケーションシステム「県営バスナビ」の運用やスマートバス停の設置などに取り組み、バス利用者の利便性向上を図った。

また、長崎県営バス株式会社を廃止し、令和6年4月に交通局へ統合し、職員や車両の配置、事務の簡素化等による効率化を推進した。

令和6年度計画と実績を比較（税込）すると、事業収入は計画を5億4,700万円（+10.6%）上回り、事業費用も4億2,800万円（+8.5%）上回った。

その結果、当年度の収支（税抜）については、計画（4,200万円の黒字）を1億2,700万円上回る1億6,900万円の黒字となった。

なお、計画と実績の対比は、別表5「長崎県交通局経営計画と実績」（27ページ）のとおり。

工 課題

交通事業においては、バス利用客数は回復傾向にあるが、コロナ禍前の水準まで戻っておらず、今後人口減少等の影響が想定されている。バス運転士の確保については、全国的な人材難と令和6年度からの労働規制強化により、多くの人員不足が生じており、また、バス車両についても、コロナ禍に伴う投資抑制を続けてきたことから、更新が必要とされており、そのための財源となる運賃収入の増を図ることを含めて、引き続き、後期5か年行動計画に沿って、経営の改善に努めていく必要がある。

(2) 長崎県流域下水道事業会計

ア 総括意見

流域下水道事業においては、旧多良見町を含む諫早市の一部及び大村市の一部にまたがる区域から排出される生活排水等の汚水処理を行う「大村湾南部流域下水道」の運営を行っている。

「大村湾南部流域下水道」は、閉鎖性水域である大村湾の水質保全のため、県が事業主体となり、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末に一部供用開始後、順次処理区域を拡大するとともに、平成29年度からは通常の汚水処理に加え、窒素やリンも低減する高度処理化工事を進めており、令和6年度は水処理施設のうち4系列目及び5系列目の高度処理化工事に係る設計を実施している。

令和6年度の経営成績は、総収益10億2,497万円、総費用8億4,076万円で、純損益は1億8,421万円となっており、前年度に比べ240万円減少している。

主な要因は、減価償却費等の営業費用が2,533万円増加(+3.2%)したことなどによるものである。

引き続き、令和4年12月に改定した「長崎県流域下水道事業経営戦略」（令和5～14年度）に沿って、効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。

イ 経営成績

区 分 \ 年 度	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度		対 前 年 度 比 較	
	金 額 A	対 営 業 収益比率	金 額 B	対 営 業 収益比率	金 額 C = A - B	C / B
	円	%	円	%	円	%
営 業 収 益 ①	593,813,649	100.0	586,036,340	100.0	7,777,309	1.3
営 業 費 用 ②	820,867,539	138.2	795,536,296	135.7	25,331,243	3.2
営 業 損 益 ③ (①-②)	△ 227,053,890	△ 38.2	△ 209,499,956	△ 35.7	△ 17,553,934	△ 8.4
営 業 外 収 益 ④	431,153,499	72.6	416,978,451	71.2	14,175,048	3.4
営 業 外 費 用 ⑤	19,851,733	3.3	20,871,225	3.6	△ 1,019,492	△ 4.9
経 常 損 益 ⑥ (③+④-⑤)	184,247,876	31.0	186,607,270	31.8	△ 2,359,394	△ 1.3
特 別 利 益 ⑦	0	0.0	1	0.0	△ 1	皆減
特 別 損 失 ⑧	36,700	0.0	0	0.0	36,700	皆増
純 損 益 ⑨ (⑥+⑦-⑧)	184,211,176	31.0	186,607,271	31.8	△ 2,396,095	△ 1.3
総収益 ①+④+⑦	1,024,967,148	172.6	1,003,014,792	171.2	21,952,356	2.2
総費用 ②+⑤+⑧	840,755,972	141.6	816,407,521	139.3	24,348,451	3.0
前年度繰越利益剰余金	662,079,927	-	513,006,121	-	149,073,806	29.1
当年度未処分利益剰余金	846,291,103	-	699,613,392	-	146,677,711	21.0

※当会計は令和2年4月から地方公営企業法の財務規定を適用している。

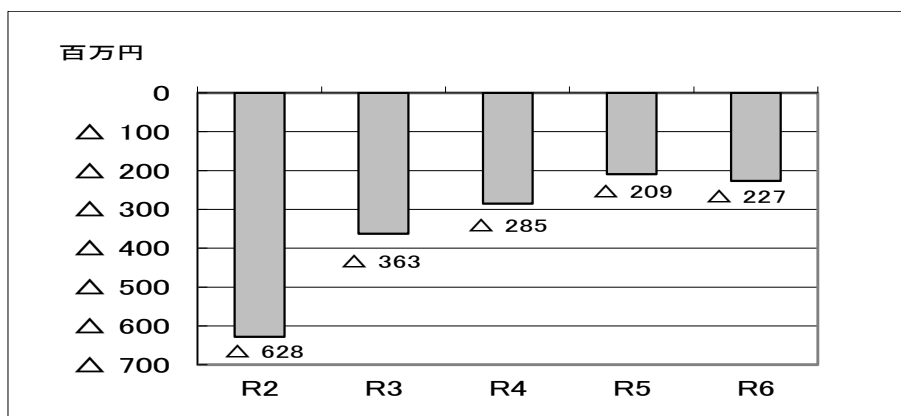
(7) 営業損益

営業収益は5億9,381万円で、汚水量の増加に伴う関係市（諫早市及び大村市）からの流域下水道事業維持管理負担金の増により、前年度に比べ778万円の増（+1.3%）となっている。

また、営業費用は8億2,087万円で、減価償却費等の費用の増などにより、前年度に比べ2,533万円の増（+3.2%）となっている。

この結果、営業損益は2億2,705万円の損失となり、前年度に比べ1,755万円損失が増加している。

営業損益の推移

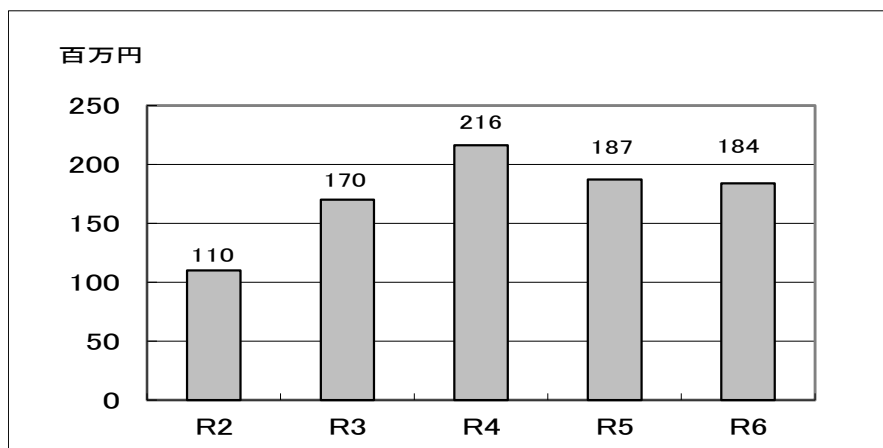


(イ) 経常損益及び純損益

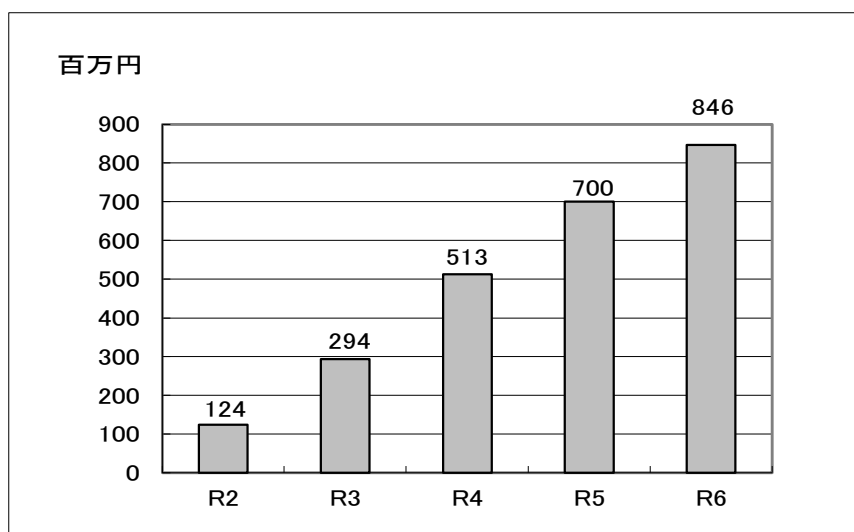
営業外収益は4億3,115万円で前年度に比べ1,418万円の増（+3.4%）となり、営業外費用は1,985万円で前年度に比べ102万円の減（△4.9%）となったことから、経常損益は1億8,425万円の黒字となったが、前年度に比べ236万円の減（△1.3%）となっている。

純損益も1億8,421万円の黒字となり、この結果、未処分利益剰余金は前年度の6億9,961万円から8億4,629万円に増加しており、将来の償還財源に充てるため、4億円を減債積立金として処分を予定している。

経常損益の推移



当年度未処分利益剰余金の推移



ウ 事業の進捗

大村湾南部流域下水道事業は、下水道法に基づき国へ届け出ている「事業計画」等に基づき、終末処理場及び幹線管渠を整備しており、平成11年度末の一部供用開始以降順次処理区域が拡大している。

令和4年度に「事業計画」の変更を行い、令和11年度まで計画期間を延伸しているが、令和6年度末の実績は、下水道処理人口普及率（当該年度の実際の人口に対する当該年度の処理人口の割合）が90.4%（令和11年度目標値：94.0%）、処理区域面積が1,178.3ha（令和11年度目標値：1,578ha）、処理人口が42,531人（令和11年度目標値：46,430人）となっている。

また、処理水質については、毎年実施している大村湾の水質調査の結果を基に、高度処理化の検証を行っている。

※ 令和5年3月、「全体計画」及び「事業計画」において、計画区域等の見直しを行い、事業期間の延伸を行っている。

- ・「全体計画」終期：令和12年度 → 令和22年度（10ヵ年延伸）
- ・「事業計画」終期：令和4年度 → 令和11年度（7ヵ年延伸）

エ 課題

令和6年度において、純損益は1億8,421万円で5年連続の黒字を計上しており、財政状態についても、流動資産が流動負債を6億3,444万円上回り、資金収支不足は発生しておらず、現時点において経営は安定している。

しかしながら、供用開始から25年を経過し、一部の施設に老朽化が見られるため、令和5年11月に策定したストックマネジメント計画に基づき計画的な設備の更新を進めながら、引き続き経営戦略に沿った効率的な運営を行い、健全経営の維持に努める必要がある。